

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	農林水産 総務課	委託契約書 小規模離島に おける海洋深 層水を活用した 農林水産業振 興調査委託業 務	令和7年 6月30日	7,588,421	令和7年度「小規模離島 における海洋深層水を活 用した農林水産業振興調 査事業」に係る委託業務 コンソーシアム ①株式会社日本総合研 究所 ②ブルームーンパート ナーズ株式会社	①東京都品川区東五反 田二丁目18番1号 ②那覇市銘苅2丁目3番1 号	第167条の2 第1項第2号	企画提案審査会の結果を踏まえ選定した。	
2	農業研究 センター (本所)	令和7年度作 物障害AI画像 診断判別器開 発委託	令和7年 4月1日	26,080,940	(株)メディアトランスポー ト	沖縄県中頭郡中城村字 北上原343番地	第167条の2 第1項第2号	令和4年度にプロポーザル方式により選定した 事業者で、事業計画が複数年計画されてお り、令和4年度、令和5年度及び令和6年度の 成果を基に引き続き判別器の開発・検証を行う 必要があるため、契約の相手方とした。	特命随意 契約
3	農業研究 センター (本所)	サトウキビ栽培 における赤土 流出抑制の調 査委託	令和7年 4月1日	10,604,000	(株)沖縄環境科学研究 所	沖縄県宜野湾市新城1丁 目24番13号	第167条の2 第1項第2号	令和4年度から継続している調査で、同一の機 器を使用し、同一の手法により、作物の生育状 況や天候の変化に応じた連続性のあるデータ を得る必要があるため、令和4年度から委託し ている事業者を引き続き契約の相手方とした。	特命随意 契約
4	農業研究 センター (本所)	サトウキビ育種 事業の基盤強 化を進める新 規育種素材お よび育種技術 の開発に係る 研究委託	令和7年 4月1日	9,998,000	サトウキビ新規育種素 材・技術開発コンソーシ アム ①国立研究開発法人国 際農林水産業研究セン ター ②国立大学法人東京大 学 ③国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研 究機構九州沖縄農業研 究センター	①茨城県つくば市大わし 1番地1 ②東京都文京区本郷7丁 目3番1号 ③熊本県合志市須屋 2421	第167条の2 第1項第2号	令和4年度にプロポーザル方式により選定した 事業者で、事業計画が複数年計画されてお り、令和4年度、令和5年度及び令和6年度の 成果を基に引き続き研究を行う必要があるた め、契約の相手方とした。	特命随意 契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	農業研究 センター (本所)	自動操舵シ ステム搭載ケー ンハーベスタの 賃貸借	令和7年 6月4日	8,338,000	(株)くみき	沖縄県島尻郡与那原町 字上与那原439番地	第167条の2 第1項第2号	中型ハーベスタによる自動操舵システムの性能評価試験を実施するにあたり、現在、製品化されている自動操舵システムはホイール(車輪)式にのみ対応しており、ホイール式の中型ハーベスタは「YT-6500」1機種のみである。当該機種を県内で唯一取扱っている事業者(代理店)を契約の相手方とした。	特命随意 契約
6	畜産研究 センター	家畜飼料売買 単価契約	令和7年 4月1日	3,058,473	沖縄県農業協同組合	那覇市壺川2丁目9番地1 号	第167条の2 第1項第6号	成育ステージ(肥育後期等)に応じて多種の給餌飼料が必要であり、これら飼料を一元的に扱う業者は限られることから、随意契約とした。	特命随意 契約
7	畜産研究 センター	家畜飼料売買 単価契約	令和7年 4月1日	3,606,810	琉球飼料株式会社	浦添市港川495番地の3	第167条の2 第1項第2号	当センターでは琉球飼料株式会社と委託販売契約を締結し、銘柄「琉球元豚アグー」として販売しており、出荷数の大部分を占めている。「琉球元豚アグー」として出荷するには肉質の安定・向上を図るため専用肥育飼料を給与する必要があるが、その取扱いは琉球飼料株式会社のみであるため。	特命随意 契約
8	畜産研究 センター	液体窒素売買 単価契約	令和7年 4月1日	7,623,000	株式会社オカノ	那覇市安謝1丁目23番8 号	第167条の2 第1項第2号	沖縄本島内において契約品目(液体窒素)について安定的に必要な量を供給出来る業者は指名業者のみであるため。	特命随意 契約
9	森林資源 研究セン ター	令和7年度持続 可能な森林造 成支援システ ムの構築委託 業務	令和7年 5月2日	8,277,005	持続可能な森林造成シ ステムの構築委託業務 沖縄県環境科学セン ター・沖縄県緑化推進委 員会共同企業体 ①(一財)沖縄県環境科学 センター ②(公社)沖縄県緑化推進 委員会	沖縄県浦添市経塚720番 地	第167条の2 第1項第2号	令和4年度にプロポーザル方式により選定した事業者で、事業計画を複数年計画しており、令和4年度～6年度の成果を基に、引き続き事業を継続する必要があるため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	流通・加工 推進課	県産農林水産 物活用連携支 援委託業務	令和7年 4月9日	21,680,000	県産農林水産物活用連 携支援コンソーシアム ①(株)アール・ピー・アイ ②沖縄セルラー電話(株)	①東京都千代田区神田 神保町2丁目38番いちご 九段ビル3階 ②沖縄県那覇市松山1- 2-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、同社の提案は総合得点が最低基準点を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
11	流通・加工 推進課	6次産業化ス タートアップ事 業	令和7年 4月9日	8,043,000	6次産業化スタートアップ 事業コンソーシアム ①(株)アール・ピー・アイ ②沖縄セルラー電話(株)	①東京都千代田区神田 神保町2丁目38番いちご 九段ビル3階 ②沖縄県那覇市松山1- 2-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、同社の提案は総合得点が最低基準点を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
12	流通・加工 推進課	沖縄県地域資 源活用・地域連 携サポートセン ター委託業務	令和7年 5月9日	8,584,000	(株)パソナ農援隊	東京都港区南青山3丁目 1番30	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は総合得点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
13	流通・加工 推進課	「くわっちー OKINAWA」う・ とぅ・い・む・ち (食の多言語情 報サイト整備) 事業委託業務	令和7年 4月15日	35,200,000	「くわっちーOKINAWA」う・ とぅ・い・む・ち(食の多言 語情報サイト整備)事業 コンソーシアム ①株式会社リクルートラ イフスタイル沖縄 ②TOPPAN株式会社 西 日本事業本部 ③光文堂コミュニケーシ ョンズ株式会社	①沖縄県那覇市前島2- 21-13ふそうビル7階 ②沖縄県那覇市久茂地1 丁目7-1 ③沖縄県島尻郡南風原 町字兼城577番地	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、同社の提案は総合得点が最低基準点を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
14	流通・加工 推進課	「県内ホテルに おける県産食 材利用促進事 業」委託業務	令和7年 4月9日	7,000,000	沖縄JTB株式会社	沖縄県那覇市旭町112番 地1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は総合得点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
15	流通・加工 推進課	「おきなわ食材 の店」等における 県産食材利用 拡大事業」委託 業務	令和7年 4月1日	15,314,000	光文堂コミュニケーション ズ株式会社	沖縄県島尻郡南風原町 字兼城577番地	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、同社の提案は総合得点が最低基準点を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
16	流通・加工 推進課	「学校給食にお ける県産食材 利用促進事業」 委託業務	令和7年 5月30日	5,497,000	学校給食における県産食 材利用促進事業コンソー シアム ①(株)アール・ピー・アイ ②沖縄セルラー電話(株)	①東京都千代田区神田 神保町2丁目38番いちご 九段ビル3階 ②沖縄県那覇市松山1ー 2ー1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、同社の提案は総合得点が最低基準点を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
17	流通・加工 推進課	おきなわ農産 物流通拡大事 業委託業務	令和7年 4月14日	11,000,000	おきなわ農産物流通拡大 事業コンソーシアム ①株式会社マイファーム ②沖縄県農業協同組合	①京都府京都市下京区 東塩小路町607番地 辰巳ビル1階 ②沖縄県那覇市壺川二 丁目9番地1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は総合得点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。なお、本事業は令和6年度から8年度までの複数年かけて実施するものである。	
18	流通・加工 推進課	県産農林水産 物輸出体制強 化事業委託業 務	令和7年 4月3日	13,335,000	令和7年度県産農林水産 物輸出体制強化事業コン ソーシアム ①株式会社プロダクツ・ プランニング ②Smilewave International Hong Kong Limited	①沖縄県那覇市鏡原町1 0ー8 鏡原UビルⅡ 2F ② Room2,9/F,CaticPlaza,8C ausewayRoad,Causeway Bay,Hong Kong	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、同社の提案は総合得点が最低基準点を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
19	流通・加工 推進課	流通環境整備 事業業務委託	令和7年 4月3日	30,000,000	公益財団法人沖縄県産 業振興公社	沖縄県那覇市字小禄 1831番地1	第167条の2 第1項第2号	前年度契約者である公益財団法人沖縄県産業振興公社(以下「公社」という。)のほかに、応募要件を満たし、業務委託を希望する者がいるか否かを確認する目的で県ホームページにて公募を実施(令和7年2月17日～同年3月3日)したところ、参加資格を要することを証する意思表示書の届出がなかった。 また、公社は前年度の前身事業の契約において、プロポーザルの審査を経て選定され、当該業務を受託した事業者であり、事業実施体制のほか、安定的な補助事業者への支援及び検討委員会の運営、過去の実績等を総合的に考慮し、最も優れた提案を行った当該事業者を契約の相手方として選定した。	
20	中央卸売 市場	R7自動検針セ ンター装置再 リース	令和7年 4月1日	120,120	みずほ東芝リース株式会 社	東京都港区虎ノ門一丁 目2番6号	第167条の2 第1項第2号	本契約は「R6自動検針センター装置再リース」の契約期間が令和7年3月31日に完了することから、そのリース対象機器を継続して使用するための再リース契約であり、元の契約の相手方であるみずほ東芝リース株式会社以外の者と契約することはできないと思料されるため。	特命随意 契約
21	中央卸売 市場	廃棄物の仲介 処理業務	令和7年 4月4日	4,362,600	沖縄県中央卸売市場協 会	沖縄県浦添市伊奈武瀬1 丁目11番1号	第167条の2 第1項第7号	沖縄県中央卸売市場協会(以下「市場協会」という。)は、青果卸業者、青果仲卸業者、関連事業者により組織されている団体である。市場協会では、廃棄物処理費用軽減のため、市場協会に加入している業者から排出される廃棄物を一手に引き受け、有価物と廃棄物に分別し、処理単価の低減や、有価物の売却益を処理費用に充てるなどの方法で費用の削減を行っている。市場協会介し、廃棄物を処理することで、分別による有価物の売却益の還元を受けられる。以上のことから、分別せずに浦添市指定業者へ排出する場合の時価に比べて安価で処理をすることが出来るため、市場協会と契約を締結した。	特命随意 契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
22	農政経済課	未収金回収業務委託(農業改良資金)	令和7年 4月1日	回収のあった金額の30%とこれに対する消費税相当額及び一債権の調査業務に対し10,000円とこれに対する消費税相当額	株式会社沖縄債権回収サービス	那覇市西1丁目19番7号	第167条の2 第1項第2号	委託業務の内容上、債務者に関する個人情報取扱業務や督促業務等を伴い、高い違法意識が必要である。業者の選定には、法務大臣の認定を受け、自治体からの受託実績等を有する債権回収会社を選定する必要がある、一般の競争入札には適さない。 沖縄県内で法務大臣の認可を受けて営業を行っている債権回収会社で、回収業務の受託を行っている会社は1社のみであるため。	特命随意契約
23	農政経済課	令和7年度沖縄県農業経営者サポート事業(農業経営サポート活動)委託業務	令和7年 4月1日	13,008,000	株式会社CSDコンサルティング	沖縄県浦添市勢理客四丁目13番1号 浦添市産業振興センター結の街503号室	第167条の2 第1項第2号	令和7年度農業経営者サポート事業(農業経営サポート活動)委託業務企画提案募集要領に基づき、プロポーザル方式により公募を行ったところ1社から応募があった。選定委員会において企画提案内容等を審査した結果、採択の要件をみたしていることから左記の者を受託者として選定した。	
24	農政経済課	令和7年度沖縄県農業経営者サポート事業(就農サポート活動)委託業務	令和7年 4月1日	7,262,000	公益財団法人沖縄県農業振興公社	沖縄県島尻郡南風原町字本部453番地3	第167条の2 第1項第2号	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針(令和5年4月)」第3の2にて、センターの業務を行う拠点として就農相談窓口を設置する機関を沖縄県農業振興公社としており、農業経営・就農支援体制整備推進事業実施要綱の別記1第4の2の委託要件を全て満たす唯一の組織となっているため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	営農支援課	令和7年度新規畑人資金支援事業(就農準備資金)業務	令和7年4月1日	11,360,000	沖縄県農業振興公社	沖縄県島尻郡南風原町字本部453番地3	第167条の2第1項第2号	①(公財)沖縄県農業振興公社は、県内で唯一「沖縄県農業経営・就農支援センター」の拠点に位置づけられており、新規就農相談窓口として、新規就農者に対する就農相談業務を行っていることから、就農相談からスムーズに研修へとつながることができる。 ②国の新規就農者確保緊急対策実施要綱の別記5の交付主体及び新規就農者育成総合対策実施要綱の別記2の就農準備資金の交付主体に都道府県、農業経営・就農支援センター又は市町村と記載されており、「農業経営・就農支援センター」に指定されている同公社及び沖縄県、市町村のみが、交付主体となることが可能である。 上記の理由により、従前から業務の一部を当公社に委託してきた経緯があり、今年度も引き続き委託することで、新規就農希望者にとって、効率的かつ効果的なサービスを提供できることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
26	営農支援課	令和7年度特別栽培農産物認証等産地拡大支援事業委託業務	令和7年5月14日	43,186,000	株式会社マイファーム	京都府京都市下京区東塩小路町607番地辰巳ビル1階	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、審査要領に基づく各審査委員の評価点の合計が選定基準以上であったため、契約の相手方として選定した。	
27	営農支援課	令和7年度沖縄県有機農業基礎づくり調査委託業務	令和7年6月18日	2,800,000	株式会社マイファーム	京都府京都市下京区東塩小路町607番地辰巳ビル1階	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、審査要領に基づく各審査委員の評価点の合計が選定基準以上であったため、契約の相手方として選定した。	

農林水産部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
28	営農支援課	令和7年度赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度の実証・普及委託業務	令和7年5月1日	12,501,000	株式会社沖縄イニシアティブ	沖縄県那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター403-2	第167条の2 第1項第2号	令和6年度に本業務について企画提案審査を行ったところ、左の社から令和6～7年度の期間における地域協議会や農業環境コーディネーターの認知・理解の向上と収益化に係る取組みについて提案を受け、採用していることから、同社と引き続き契約を締結することで事業を円滑に遂行できると思料する。また、令和6年度末には事業報告会において委託業務の審査を行っており、令和7年度の契約継続について異議なしと評価している。	
29	病害虫防除技術センター	不妊化施設照射装置保守点検業務委託	令和7年6月26日	10,725,000	川重ファシリテック株式会社	兵庫県加古郡播磨町新島8番地	第167条の2 第1項第2号	照射装置保守点検業務は、不妊虫の生産に支障をきたすことなく、短期間のうちに効率よく実施されなければならない。そのためには受託業者が、本装置のシステム、構造、機能等を熟知している必要がある。また、放射線の管理区域内に立ち入って作業を行うため、放射線に関する安全知識を有している必要がある。川重ファシリテック(株)は、本装置を設計・施工した川崎重工業(株)のメンテナンス部門が分社化された業者であり、装置の全てを熟知し、また、過去の保守点検業務を通して、放射線や不妊化に関して多くの知識を有している。他の業者に委託した場合、装置細部の点検不備や放射線に対する安全管理が懸念されるため、当該業者を選定する。	特命随意契約
30	病害虫防除技術センター	物品売買契約書(スピノエースベイト)	令和7年6月2日	5,940,000	琉球産経株式会社	豊見城市字高安586番地	第167条の2 第1項第2号	沖縄県における本剤の販売代理店はこの1社のみであるため、琉球産経株式会社と随意契約を行った。	特命随意契約
31	病害虫防除技術センター	令和7年度沖縄群島におけるウリミバエ・セグロウリミバエ不妊虫航空放飼防除委託契約	令和7年4月1日	205,003,040	中日本航空株式会社沖縄営業所	那覇市金城5-8-5 ハウス赤嶺1F	第167条の2 第1項第2号	ウリミバエ等不妊虫投下装置を所有しているのは、中日本航空株式会社のための。	特命随意契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
32	病害虫防 除技術セン ター	令和7年度八重 山群島におけ るウリミバエ不 妊虫航空放飼 防除委託契約	令和7年 4月1日	74,026,106	中日本航空株式会社沖 縄営業所	那覇市金城5-8-5 ハウ ス赤嶺1F	第167条の2 第1項第2号	ウリミバエ等不妊虫投下装置を所有しているの は、中日本航空株式会社のみのため。	特命随意 契約
33	病害虫防 除技術セン ター	令和7年度ミカ ンコミバエ侵入 防止航空防除 委託契約	令和7年 4月18日	56,170,752	中日本航空株式会社沖 縄営業所	那覇市金城5-8-5 ハウ ス赤嶺1F	第167条の2 第1項第2号	ミカンコミバエ防除用誘殺板投下装置を所有し ているのは、中日本航空株式会社のみのた め。	特命随意 契約
34	病害虫防 除技術セン ター	令和7年度沖縄 群島における ウリミバエ・セ グロウリミバエ 不妊虫航空放 飼防除地域の 調査飛行業務 契約	令和7年 4月1日	2,345,420	中日本航空株式会社沖 縄営業所	那覇市金城5-8-5 ハウ ス赤嶺1F	第167条の2 第1項第2号	ウリミバエ等不妊虫投下装置を所有しているの は、中日本航空株式会社のみのため。	特命随意 契約
35	病害虫防 除技術セン ター	令和7年度久米 島イモゾウムシ 等根絶防除対 策及び侵入警 戒調査に伴う 業務委託	令和7年 4月1日	34,134,091	久米島イモゾウムシ等防 除対策協議会	久米島町字比嘉2870	第167条の2 第1項第2号	イモゾウムシ等根絶及び侵入警戒調査事業の実 施にあたっては、地域一体となった取り組みが 必要であることから、関係機関で構成する久米 島イモゾウムシ等防除対策協議会を設立して いる。委託業務についても、寄主植物とそれ以 外の植物を見分けて行う除去作業や寄主植物 の採取作業やトラップ作業調査の際に必要な 専門的知識を本協議会がもっていることから、 当委託作業を円滑に行うことができるため。	特命随意 契約
36	病害虫防 除技術セン ター	令和7年度与那 国町ミバエ侵入 防止対策作業 委託契約	令和7年 4月1日	2,628,428	沖縄農業協同組合	那覇市壺川2丁目9番地1	第167条の2 第1項第2号	農業協同組合が農業者のための団体であり、 地域の農業振興を図るために組織された団体 で、ウリミバエやミカンコミバエの再侵入を防止 するという当該委託目的にかなった業務であ り、与那国町には他に本事業を受託できる業 者がいないため。	特命随意 契約
37	病害虫防 除技術セン ター	物品売買契約 書(ウリミバエ・ ミカンコミバエ 調査用薬剤(混 合剤綿棒))	令和7年 4月1日	3,847,338	琉球産経株式会社	豊見城市字高安586番地	第167条の2 第1項第2号	本剤はサンケイ化学(株)が国内唯一の製造業 者である。さらに、沖縄地区における当該薬剤 の販売代理店は琉球産経株式会社だけである ため、随意契約を行った。	特命随意 契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
38	病害虫防 除技術セン ター	単価契約書 (赤ふすま)	令和7年 4月14日	2,711,500	沖縄製粉株式会社	那覇市通堂町1番1号	第167条の2 第1項第2号	ふすまはウリミバエ幼虫の飼料であり、ふすまの品質の変化はウリミバエの生産に大きな影響を及ぼすことから、製品の安定供給、歩留まりの高さ、産地指定等の理由から、沖縄製粉株式会社製No.1 Canadian Wheatに指定されてきた。今後とも製品を指定した供給を行う必要があるため	特命随意 契約
39	病害虫防 除技術セン ター	単価契約書 (粗糖)	令和7年 4月14日	9,389,520	株式会社大東商事	浦添市西洲2丁目11番地 8	第167条の2 第1項第8号	粗糖はウリミバエの増殖の人工飼料として使用している。北部製糖株式会社が製品「粗糖」を特約店のみに販売していることから、特約店に対し、入札に関する事前調査を行ったところ、株式会社大東商事のみ応札希望であったため。	特命随意 契約
40	園芸振興 課	令和7年度経営 構造対策推進 事業業務委託	令和7年 4月1日	9,225,700	一般社団法人沖縄県農 業会議	沖縄県島尻郡南風原町 字本部453-3土地改 良会館3階	第167条の2 第1項第2号	農業会議は「農業委員会等に関する法律」に基づき農業委員会ネットワーク機構として沖縄県知事から指定を受けた一般社団法人であり、その業務として、「法人化の支援その他農業経営の合理化のために必要な支援を行うこと」や「認定農業者その他の農業の担い手の組織化及びこれらの者の組織の運営の支援を行うこと」等とされている(同法43条)。また、農業委員会ネットワーク機構として各農業委員会と連携し、地域計画の実行に向けた取組みへの支援を進めているところである。このことから、農業会議が公共的団体であり、本事業による「認定農業者等の意欲ある多様な経営体の育成」及び「地域計画における目標地図の達成に向けた取組み支援」等を実施するにあたり、専門性を有する同組織と協力し行うことで全県的な取組による効果的な実施が可能であるとして、委託先に選定した。	特命随意 契約

農林水産部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
41	園芸振興課	園芸ブランド産地育成支援事業委託業務	令和7年4月8日	6,978,235	株式会社流通研究所	神奈川県厚木市寿町1丁目4番3-2	第167条の2 第1項第2号	・本事業では、野菜・花き・果樹のブランド力の強化と持続的な産地の育成を図る指針として拠点産地の実態調査や有望品目の検討及び販路拡大に向けたニーズ調査を行い、体系的に整理された基礎資料を作成する。 ・令和6年度において、民間企業の持つ効果的な手法を募集するためプロポーザル方式により、3ヶ年間の調査工程および実証に関する計画等複数年の計画について評価しており、委託先を(株)流通研究所として随意契約を行った。 ・本事業の2年目となる令和7年度については、過年度に実施した調査結果等をふまえ、有望品目の調査及び導入の検討を行うため、同一の受託者が継続して調査を実施することで事業を円滑に遂行できる。 ・また、令和6年度末には事業報告会において委託業務の審査を行っており、令和7年度の契約継続について、調査の連続性もふまえて異議はないとして評価している。 ・以上により、令和7年度においても引き続き(株)流通研究所を委託先として随意契約を行うこととした。	特命随意契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
42	園芸振興課	おきなわフルーツブランド確立推進事業委託契約	令和7年4月22日	4,499,999	株式会社ノイズ・バリュー社	沖縄県那覇市泉崎2丁目2-7ストークハイツ湘南5階	第167条の2第1項第2号	本事業は、県で育成、選抜した果樹品種の生産量増加を図るために、これらの品種のブランド力を強化し、農家の生産意欲を高め、産地化を促進すること、及び知的財産(品種・商標)の保護に係る取り組みを強化することを目的としている。そのため、ブランド力を高めるための生産・流通モデル確立に向けたテストマーケティング及び市場調査の実施、生産者や産地協議会と連携したイベントの企画運営の実施、登録商標の使用条件等を定めた「沖縄県果樹に関する登録商標に係る管理要領」の周知を行う。 このような事業の性質から判断して、令和5年度においては、価格による一般競争入札よりも民間企業のノウハウを活用した効果的な手法を幅広く募集し、その中から最適な委託先を選考するプロポーザル方式を採用した。その結果、株式会社ノイズ・バリュー社の企画提案が当課が示した仕様書と合致したため随意契約を行った。 令和5年度の企画提案において、3年間の実施工程や計画表等複数年の書類を徴して評価した。そのため、本事業の委託先は株式会社ノイズ・バリュー社との随意契約とする。	特命随意契約

農林水産部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
43	園芸振興課	園芸拠点産地の生産力強化事業	令和7年 6月2日	2,000,000	一般社団法人沖縄県園芸農業振興基金協会	沖縄県那覇市壺川2丁目9番地1	第167条の2 第1項第2号	本業務の目的は、園芸振興に資するため、園芸品目の生産・出荷状況の実態調査や優良品種の普及拡大の状況を調査集計することである。より精度の高い調査集計のためには、沖縄県農業協同組合および直売所を含めた系統外出荷情報のデータ収集が必要である。 公益社団法人沖縄県園芸農業振興基金協会は、沖縄県における園芸農産物の安定的な生産出荷の推進等を目的に事業を実施している公益社団法人であり、沖縄県農業協同組合の出荷情報の取得や系統外出荷のデータ双方の収集が可能な事業者である。また、他に沖縄県農業協同組合の出荷情報の取得や系統外出荷のデータ双方を収集できる事業者はない。 以上の理由により、当該事業者と随意契約を行う。	特命随意契約
44	園芸振興課	高度施設園芸の実態調査及び経営モデル検証等に関する委託業務	令和7年 6月19日	9,600,000	株式会社マイファーム	京都府京都市下京区東塩小路町607番地 辰巳ビル1階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は最も評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
45	園芸振興課	園芸産地生産体制の現地実態調査委託業務	令和7年 6月17日	15,820,000	株式会社マイファーム	京都府京都市下京区東塩小路町607番地 辰巳ビル1階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は最も評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
46	糖業農産課	令和7年度おきなわそば地産地消プロジェクト推進事業(小麦生産対策)委託業務	令和7年 4月9日	9,578,000	株式会社流通研究所	(本社) 神奈川県厚木市寿町1丁目4番3-2号 (沖縄支社) 沖縄県那覇市壺川2丁目1-3ガナハビル201号室	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、総合点数の評価が選定基準点以上であったため、契約の相手方として選定した。	

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
47	糖業農産課	さとうきび優良 種苗安定確保 事業委託契約	令和7年 4月18日	3,504,360	北部地区さとうきび生産 振興対策協議会	名護市伊差川798-1	第167条の2 第1項第2号	本委託契約はさとうきびにおける種苗伝染性の病害の蔓延を防ぐため、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構種苗管理センターが生産した苗を元に原種苗の増殖を目的としている。そのため、競争入札に適さず、健全な苗の増殖技術を有する当該団体を選定した。	特命随意 契約
48	糖業農産課	さとうきび優良 種苗安定確保 事業委託契約	令和7年 5月12日	2,366,980	南部地区さとうきび生産 振興対策協議会	糸満市座波4番地	第167条の2 第1項第2号	本委託契約はさとうきびにおける種苗伝染性の病害の蔓延を防ぐため、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構種苗管理センターが生産した苗を元に原種苗の増殖を目的としている。そのため、競争入札に適さず、健全な苗の増殖技術を有する当該団体を選定した。	特命随意 契約
49	糖業農産課	さとうきびス マート農業技術 体系モデル事 業委託業務	令和7年 4月1日	9,500,425	株式会社流通研究所	(本社) 神奈川県厚木市寿町1丁 目4番3-2号 (沖縄支社) 沖縄県那覇市壺川2丁目 1-3ガナハビル201号室	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、総合点数の評価が選定基準点以上であったため、契約の相手方として選定した。	
50	糖業農産課	令和7年度沖 縄黒糖販路拡 大推進事業委 託業務	令和7年 4月22日	19,171,999	公益財団法人流通経済 研究所	本社: 東京都千代田区九段南 4-8-21 10F 沖縄営業所: 沖縄県那覇市久茂地1- 1-1 9F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社のみ応募があった企画提案審査会に諮ったところ、提案内容は沖縄黒糖の販路拡大への取組内容が優れており、契約の相手方として適当であるとの意見が得られたため選定した。	
51	糖業農産課	令和7年度おき なわ特産農作 物モデル実証 事業委託業務	令和7年 4月14日	11,700,000	おきなわ特産農作物モデ ル実証事業共同企業体	沖縄県那覇市久茂地1丁 目12-12 ニッセイ那覇セ ンタービル10F 東武トッ プアーズ株式会社沖縄 支店内	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は総合点数の評価が基準を満たし、総合評価順位1位であったため、契約の相手方として選定した。	

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
52	糖業農産課	令和7年度農業 保険制度普及 啓発事業委託 業務	令和7年 4月15日	3,500,000	丸正印刷株式会社	沖縄県西原町小那覇 1215番地	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、総合点数の評価が選定基準を満たし、総合評価順位1位であったため、契約の相手方として選定した。	
53	畜産課	県産農林水産物 輸出体制強化事業(畜産) 委託業務契約	令和7年 4月25日	11,327,835	公益財団法人沖縄県畜 産振興公社	沖縄県那覇市古波蔵1丁 目24番27号	第167条の2 第1項第2号	公益財団法人沖縄県畜産振興公社は、県産畜産物の輸出に取り組む唯一の事業者団体である沖縄県畜産物輸出促進協議会の事務局となっていることに加え、県産畜産物の生産・流通・消費に関する各種畜産団体と長年培ったネットワーク機能、畜産物の流通に関する情報やノウハウを有している団体であることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
54	畜産課	沖縄県産豚肉 消費活性化事業委託業務契約	令和7年 4月25日	13,896,850	サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四 丁目20番1号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、実施体制や過去の実績が優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
55	畜産課	県産肥育牛ブ ランド力強化推 進事業業務委託契約	令和7年 4月24日	1,500,000	公益社団法人沖縄県家 畜改良協会	沖縄県八重瀬町外間 106-2	第167条の2 第1項第2号	当事業の性格上、事業の円滑な実施を図るためには、肥育技術に関する指導及び専門的知識が必要である。 (公社)沖縄県家畜改良協会は、家畜登録情報(血統情報等)、産肉能力育種価等のデータを所有する県内唯一の団体であること、全国家畜登録協会と連携して肥育技術研修会を実施できることから、(公社)沖縄県家畜改良協会を契約の相手方として選定した。	特命随意契約

農林水産部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
56	畜産課	那覇空港国内線における旅客等の靴底消毒業務委託	令和7年 4月1日	3,400,694	株式会社沖縄ダイケン	沖縄県那覇市おもろまち 1丁目1番12号	第167条の2 第1項第2号	沖縄県における豚熱、アフリカ豚熱など特定家畜伝染病の侵入防止対策を強化するため、空港における靴底消毒マットを整備する必要がある。定期的に消毒液を散布して消毒効果を保つために巡回者による作業と管理が必要であり、空港制限管理エリアでの作業となるため、立入許可を取得している当該業者と委託契約を締結した。	特命随意契約
57	畜産課	那覇空港国内線における靴底消毒マットの賃貸借	令和7年 4月1日	1,626,240	株式会社丸忠	沖縄県浦添市牧港5-19-8	第167条の2 第1項第2号	沖縄県における豚熱、アフリカ豚熱など特定家畜伝染病の侵入防止対策を強化するため、空港における靴底消毒マットを整備する必要がある。空港制限管理エリアで定期的に消毒マットを交換するため、立入許可を取得している当該業者と賃貸借契約を締結した。	特命随意契約
58	畜産課	野生イノシシ監視体制強化に係る委託業務	令和7年 4月21日	2,475,000	一般社団法人沖縄県猟友会	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	本事業は狩猟免許を有する者が野生イノシシを捕獲し、採血を行う委託業務であり、わな及び銃使用における専門知識、鳥獣保護法、狩猟に関する知識等が必要である。これに対応できる契約先は県内では当該事業者のみであるため、契約の相手方とした。	特命随意契約
59	畜産課	畜産経営技術改善指導事業委託契約	令和7年 4月1日	2,106,000	公益財団法人沖縄県畜産振興公社	沖縄県那覇市古波蔵1丁目24番27号	第167条の2 第1項第2号	当事業の性質上、事業の円滑な実施を図るためには畜産経営診断指導の専門的知識および技術が必要である。公益財団法人沖縄県畜産振興公社には専門的職員がおり、かつ他関係機関との連携を含めた指導体制が整備されており、円滑な業務引継および事業の確実な実施が見込めることから、同公社を契約の相手方として選定した。	特命随意契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
60	畜産課	令和7年度肉用牛群改良基地育成事業に係る改良施設管理委託	令和7年4月1日	1,850,000	石垣市	石垣市真栄里672番地	第167条の2 第1項第2号	当該委託の業務の内容として ①肉用牛の改良を推進するため現場後代検定の実施展示を行い、本県の肉用牛振興を推進すること ②家畜伝染病発生時の家畜の埋却予定地の管理を行うこと など公益的な業務があり、施設の所在地である石垣市が委託先として適当である。また、石垣市は昨年度も改良施設管理委託の実績があり、確実かつ円滑に委託業務を行える。	特命随意契約
61	畜産課	令和7年度繁殖雌牛改良促進事業	令和7年4月1日	2,763,000	公益社団法人沖縄県家畜改良協会	八重瀬町字外間106-2	第167条の2 第1項第2号	当該事業の性格上、肉用牛の登録情報(血統情報等)、産肉能力育種価、繁殖成績等のデータが必要であり、当該事業の円滑な実施及び効果を十分に得るためには、家畜登録団体に必要なデータを所有する県内唯一の家畜登録団体である公益社団法人沖縄県家畜改良協会に委託して実施する必要がある。	特命随意契約
62	畜産課	令和7年度沖縄県種雄牛凍結精液利用推進事業	令和7年4月1日	2,209,000	公益社団法人沖縄県家畜改良協会	八重瀬町字外間106-2	第167条の2 第1項第2号	当該事業の性格上、沖縄県家畜人工授精師協会の事務局であり、事業の円滑な実施及び効果を十分に得るためには、家畜人工授精師に対する情報を所有する県内唯一の団体である公益社団法人沖縄県家畜改良協会に委託して実施する必要がある。	特命随意契約
63	畜産課	令和7年度乳用牛育成強化事業業務委託契約	令和7年4月1日	51,865,943	沖縄県酪農農業協同組合	沖縄県島尻郡八重瀬町字友寄960番地	第167条の2 第1項第2号	本業務は、沖縄県家畜改良センター乳用牛部門(以下、改良センター)の業務の一部を委託するものである。改良センターの主な業務は、県内酪農家より乳用雌子牛を預かり、管理・育成・人工授精等を行い、優良な初妊牛を酪農家へ引渡すものである。乳用雌子牛の育成管理については、乳用種としての飼料設計や育成管理等の知識及び技術が必要となるため、県内唯一の酪農専門農協であり乳用牛育成等に関する知識及び技術を備えている沖縄県酪農農業協同組合を選定した。	特命随意契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
64	畜産課	養ほう安定推進事業に係る委託業務	令和7年 4月1日	231,000	株式会社イーサー	沖縄県那覇市安謝1-18-20	第167条の2 第1項第2号	本事業については、蜂群配置情報(蜂場の移動や群数)の変更等に応じ情報の更新および保守管理を委託するものである。 株式会社イーサーは当該システムを平成26年度に構築しており、蜂群配置情報の管理や情報の更新および保守管理等についての知識・技術があり、県内で当該システムの維持管理に係る業務を履行できるのは当社のみであることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
65	畜産課	令和7年度アグー純粋豚避難に係る保全管理業務委託契約	令和7年 4月1日	9,170,520	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目9番地1	第167条の2 第1項第2号	本委託業務は、豚熱等の感染からアグーを保全するため、久米島に避難したアグー純粋豚の保全管理業務を委託するものである。当該組合は、久米島避難施設の所有者であるとともにアグーの衛生飼養管理等に関する知識・技術および資材等の円滑な調達能力を備えていることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
66	畜産課	沖縄アグー豚保全体制構築事業(テーマ3 沖縄アグー豚受精卵の移植)	令和7年 5月26日	1,689,480	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	茨城県つくば市観音台三丁目1番地1	第167条の2 第1項第2号	本委託業務では、受精卵移植による沖縄アグー豚誕生の実証を行う。 事業の性質・内容から、通常の競争入札はなじまないと判断されたことから、平成28年度の企画競争型プロポーザルにより選定を行った結果、当該機構が選定された。令和6年度の事業実績検討委員会においても、継続委託が妥当との評価が得られたため、当該機構を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
67	畜産課	県産牛肉ブランド力向上対策事業委託業務契約	令和7年 6月17日	7,940,999	公益財団法人流通経済研究所	東京都千代田区九段南4-8-21山脇ビル10F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ5社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、実施体制や過去の実績が優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
68	村づくり計画課	グリーン・ツーリズム体制強化促進事業業務委託	令和7年 6月20日	11,540,000	有限会社アイディー・ブランド	沖縄県那覇市銘苅1-2-22 前幸ビル301	第167条の2 第1項第3号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4社から応募があり、それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、左の社の提案は、県内のグリーン・ツーリズム実践者の資質向上が期待できる研修内容であるなど評価が高く、評価順位が1位であったため、契約の相手方として選定した。	
69	中部農林土木事務所	泡瀬漁港巡回・清掃業務	令和7年 4月28日	2,530,000	沖縄市漁業協同組合	沖縄市泡瀬1丁目11番28号	第167条の2 第1項第2号	漁港施設は特定の住民(受益者:漁業者等)が主に利用するものであることから、その巡回・清掃は受益者の代表である地元漁協等が行うことで、より効率的・効果的な業務体制を築くことができる。 このような業務体制は、その性質又は目的が競争入札に適しないものである。よって、沖縄市漁業協同組合を随意契約の相手方と選定した。	特命随意契約
70	南部農林土木事務所	糸満漁港(北地区)巡回清掃業務委託	令和7年 4月23日	10,527,000	(一財)沖縄県水産公社	糸満市西崎1-4-11	第167条の2 第1項第2号	(一財)沖縄県水産公社は糸満漁港(北地区)を拠点として活動しており、日頃から漁業者の要望等を蓄積している。また、漁港内に常駐していることから、緊急事態に対して迅速に対応することも可能である。したがって、本件業務の性質を満たし、目的に合致する業者は(一財)沖縄県水産公社のみであるため、同公社を選定した。	特命随意契約
71	南部農林土木事務所	糸満漁港(中・南地区)巡回清掃業務委託	令和7年 4月23日	2,761,000	糸満漁業協同組合	糸満市字糸満603番地1地先	第167条の2 第1項第2号	糸満漁業協同組合は糸満漁港(中・南地区)を拠点として活動しており、日頃から漁業者の要望等を蓄積している。また、漁港内に常駐していることから、緊急事態に対して迅速に対応することも可能である。したがって、本件業務の性質を満たし、目的に合致する業者は糸満漁業協同組合のみであるため、同漁業協同組合を選定した。	特命随意契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
72	南部農林 土木事務 所	泊漁港巡回清 掃業務委託	令和7年 5月23日	6,154,500	那覇地区漁業協同組合	那覇市港町1-1-9	第167条の2 第1項第2号	那覇地区漁業協同組合は泊漁港を拠点として活動しており、日頃から漁業者の要望等を蓄積している。また、漁港内に常駐していることから、緊急事態に対して迅速に対応することも可能である。したがって、本件業務の性質を満たし、目的に合致する業者は那覇地区漁業協同組合のみであるため、同漁業協同組合を選定した。	特命随意 契約
73	南部農林 土木事務 所	瀬名波・南風 田・大座地区換 地業務(R7)	令和7年 6月9日	4,575,900	沖縄県土地改良事業団 体連合会	風原町字本部453-3	第167条の2 第1項第2号	換地業務は、「換地業務における土地改良換地士の関与の範囲の拡大について」(最終改正:令和3年2月15日付け2農振第2724号)において、土地改良換地士の関与を求めており、換地業務の経費算定基準においても土地改良換地士及び換地業務の実務経験が定められている。また換地業務は単年度ごとの契約ではあるが、成果の積み上げが最終的な換地計画となるため、業務の継続性が重要となる。沖縄県土地改良事業団体連合会は、土地改良事業の計画、測量設計、換地業務を総合的に実施している機関であり、特に換地業務に関しては、有資格者を多数有しており、併せてこれまでの数多い地区の換地業務実績に基づいて信頼性を参酌し、随意契約をすることにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができる。以上の理由により、沖縄県土地改良事業団体連合会を選定した。	特命随意 契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
74	農地農村 整備課	水土里情報シ ステム利用契 約	令和7年 4月1日	3,195,720	沖縄県土地改良事業団 体連合会	沖縄県島尻郡南風原町 字本部453番地3	第167条の2 第1項第2号	当該システムは実施済みの土地改良事業に 関する情報や海岸保全区域、地すべり防止区 域、農地筆毎の情報を航空写真上で表示でき るため、現地調査等に要していた時間を削減 でき、業務の効率化に有用である。また、イン ターネットに接続していることから、整備した施 設等の情報更新を速やかに行い閲覧すること が可能である。 当該システムを運用しているのは沖縄県土地 改良事業団体連合会のみであることから、契 約の相手方として選定した。	特命随意 契約
75	農地農村 整備課	沖縄県用地補 償管理、土地 評価価格算定 システム運用 保守委託業務	令和7年 4月1日	1,320,000	株式会社創和ビジネス・ マシズ	沖縄県那覇市泉崎2丁目 23番2号	第167条の2 第1項第2号	公募型プロポーザル方式で採用され、本シス テムの開発業務を担った当該企業が著作権を 有しており、他の業者がシステムの修正等を行 うことが困難であること、システム稼働後の運 用コストを含めた業者選定であることから、当 該企業を契約の相手方とした。	特命随意 契約
76	農地農村 整備課	建設行政情報 システム農林 水産部運用支 援業務	令和7年 4月1日	4,356,000	富士通Japan株式会社沖 縄公共ビジネス部	那覇市久茂地1丁目12 -12	第167条の2 第1項第2号	建設行政情報システムは、平成8年から稼働し ている建設行政システムを再開発したもので あり、システムの基本部分については、開発者 が著作権を有している。 また、当該システムの改修と運用をそれぞれ 別業者に委託するのは、安全性、保守性の面 から不適切であると判断されることから、開発 者である富士通Japan(株)との吸収分割により 本件業務等を引き継いだ富士通Japan(株)沖 縄支社を契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
77	森林管理課	令和7年度森林クラウド運用保守委託業務	令和7年4月1日	9,482,000	応用地質株式会社沖縄営業所	沖縄県那覇市久米2-4-14JB・NAHAビル3階	第167条の2 第1項第2号	森林クラウドシステムは、一般競争入札により平成31年度に調達した森林GISシステムであり、落札した応用地質株式会社が独自に開発したものである。 本システムの基盤は開発者が運用するデータセンターに配置されており、運用保守については開発者である応用地質株式会社と契約を締結する必要がある。	特命随意契約
78	森林管理課	森林土木積算システム賃貸借契約	令和7年4月1日	4,331,712	株式会社エージェンシーソフト	東京都千代田区小川町三丁目6番地	第167条の2 第1項第2号	森林土木積算システム「頂」は、沖縄県森林整備保全事業(治山関係事業及び林道事業)における工事等の設計書作成支援を目的に、令和5年度に調達した積算システムであり、一般競争入札により落札した株式会社エージェンシーソフトが独自に開発したものである。 本システムには、沖縄県森林整備保全事業に対応した林野庁作成の森林整備保全事業設計積算要領のほか、沖縄県森林整備保全事業独自の歩掛けや単価が掲載されており、株式会社エージェンシーソフトが所有する情報基盤から総合行政ネットワーク(LGWAN回線)を通じて、本課に設置したNASサーバーへ単価データ等が供給され、各担当が操作を行う仕様となっている。また、システムの更新や保守管理も総合行政ネットワーク(LGWAN回線)を通じて行われている。 上記の特殊な仕様に対応したシステムは、森林土木積算システム「頂」のみであり、事業者が開発者である株式会社エージェンシーソフトに特定されることから、随意契約に付する必要がある。また、同様の理由から1者見積もりとする。	特命随意契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
79	森林管理課	令和7年度おきなわ木育促進事業委託業務	令和7年5月1日	2,299,997	ヒットマイハート株式会社	沖縄県宜野湾市字伊佐2-1-16 ビジョンハウスA-3号	第167条の2第1項第2号	本業務は、令和6年度から令和8年度までの3年間の継続事業である。2年目となる令和7年度は、木育基本方針の策定等を進めるため、前年度行われた検討委員会での意見等を反映し、沖縄らしい基本方針の策定を図る必要がある。 これらの取組について、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、前年度と同一の業者を契約の相手方とした。なお、令和6年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。	特命随意契約
80	森林管理課	令和7年度沖縄県山地災害危険地区再調査委託業務	令和7年6月30日	12,232,000	応用地質株式会社沖縄営業所	沖縄県那覇市久米2丁目4-14JB・NAHAビル3階	第167条の2第1項第2号	本業務は令和6年3月に改正された山地災害危険地区調査要領(林野庁制定、以下、新要領)に対応するため、既存の山地災害危険地区の再調査を実施することを目的としている。本県の山地災害危険地区は、「沖縄県森林クラウドシステム」に搭載されている「山地災害危険地区管理システム」で危険度判定から管理まで一括で実施している。「沖縄県森林クラウドシステム」は、森林情報を一元管理・活用するため、令和元年度に調達した森林GISシステムであり、一般競争入札により落札した「応用地質株式会社」が独自に開発したものである。また、令和6年度には、本システムを活用した山地災害危険地区の再調査を見据えて、システムの機能改修・追加を行っているところである。以上の理由から、本県の山地災害危険地区の再調査は、応用地質株式会社のみが対応可能である。 このことから、本システム開発者である応用地質株式会社を受託業者として、随意契約により契約を締結し、業務を実施する必要がある。また、同様の理由で、開発者である応用地質株式会社以外から見積もりをとることができないことから、一者見積もりとする。	特命随意契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
81	水産課	沖縄県漁業指導監督用通信委託業務	令和7年 4月1日	53,006,800	一般社団法人 沖縄県漁業無線協会	糸満市西崎1丁目4番11号	第167条の2 第1項第2号	本島北部から大東、先島地区、まぐろはえ縄船等が航海する遠洋までカバーする通信能力を有する者は、当該団体のみであるため。また、県内漁業団体の多くが当該団体の会員であり、緊急時の連絡等を円滑に行うことができるため。	特命随意契約
82	水産課	高度衛生管理型荷捌施設管理委託業務	令和7年 4月1日	2,963,000	一般財団法人沖縄県水産公社	沖縄県糸満市西崎町1丁目4番11号	第167条の2 第1項第2号	当該団体は、糸満漁港北地区及び糸満漁港管理運営事務所の管理を長年行っており、漁港関連施設の管理の経験が豊富である。また、当該団体は当該施設の計画・整備段階から参加し、施設について十分に理解しており、同施設を効率的かつ円滑に管理することができる唯一の団体であるため。	特命随意契約
83	水産課	未収金管理回収業務委託(沿岸漁業改善資金)	令和7年 4月1日	未収金のうち 収納があった 金額の30%+ 消費税 一債権の調査 業務に対し 10,000円+消費税	株式会社沖縄債権回収サービス	沖縄県那覇市西1丁目19番7号	第167条の2 第1項第2号	本業務では、債務者に関する個人情報の取扱や訪問等による督促活動が伴い、債務者の生活を侵害することのないよう配慮する必要がある。そのため、債権回収業に関する特別措置法に基づき法務大臣の許可を受け、弁護士と同等の高い遵法意識を有する専門業者が適当である。県内で法務大臣の許可を受けている委託対象の法人は当該法人のみであるため。	特命随意契約
84	水産課	沖合操業の安全確保支援事業実施補助委託業務	令和7年 4月18日	3,617,900	一般社団法人沖縄県漁業無線協会	沖縄県糸満市西崎1丁目4番11号	第167条の2 第1項第2号	漁業無線、漁船等船舶に関する高度な知識を持ち、漁業団体、無線機メーカー、漁業者との無線機器整備の調整及び県の検査業務支援を行うことができる者は当該団体のみであるため。	特命随意契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
85	漁港漁場課	漁港施設使用届書及び指定施設使用許可申請書とりまとめ業務委託	令和7年4月1日	13,614,000	一般財団法人 沖縄県水産公社	沖縄県糸満市西崎町1丁目4番地の11	第167条の2 第1項第2号	漁港施設は特定の漁港関係者が主に利用するものであることから、その維持管理は受益者の代表である地元市町村や漁協等が行なうことで、より効率的・効果的な業務体制を築くことができる。 このような業務を受益者が行なう体制は、その性質又は目的が競争入札に適しないものであるため。	特命随意契約
86	漁港漁場課	漁場整備に係る基礎調査業務	令和7年4月24日	8,250,000	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所	長崎県長崎市多以良町1551-8	第167条の2 第1項第2号	本件業務は、漁場保全及び漁場造成の観点から衰退したサンゴの保全・回復を図ることを目的としている。 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所は、人工的に生産した造礁サンゴ幼生を高い生残率で着生・育成させるサンゴ技術の開発実績があり、同研究所の開発した方法と、その後に蓄積された技術は他に代えがたいものがある。 また、本県海域においては、同研究所が開発した方法から派生したサンゴ増殖技術や機材(サンゴの幼生収集装置、着床具等)を用いたサンゴの研究が長らく継続されて来たことから、地域の関係機関(環境省国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター、八重山漁業協同組合、池間漁業協同組合、宮古島市海業センター等)との信頼関係も築かれており、同研究所以外に本委託業務を実施可能な事業者がないことから、契約相手方として選定した。	特命随意契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
87	北部農林 水産振興 センター 森林整備 保全課	令和7年度沖 縄県木材収穫 に伴う尾根部 の環境調査委 託業務	令和7年 4月28日	2,981,000	株式会社沖縄環境分析 センター・日本工営株式 会社共同企業体	・株式会社沖縄環境分析 センター 沖縄県宜野湾市真栄原 三丁目7番24号 ・日本工営株式会社 沖 縄支店 沖縄県那覇市壺川3丁目 5番地1号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、収穫伐採や本県特有の森林環境、 環境調査等の多岐に渡る知見・技術等が必要 となる業務であるため、価格以外の条件を重 視する必要がある、令和5年度における公募に より、令和5年度から令和8年度までの4か年 における委託契約候補者を選定した。引き続 き、本業務の受託者には、各種知見や技術等 が求められるため、前年度と同一の者を契約 の相手方とした。	特命随意 契約
88	北部農林 水産振興 センター 農業水産 整備課	名護漁港巡回・ 清掃業務	令和7年 4月21日	2,090,000	名護漁業協同組合	名護市城3-1-1	第167条の2 第1項第2号	漁港施設は、特定の住民(受益者:漁業者等) が主に利用するものであることから、その巡 回・清掃は受益者の代表である漁業協同組合 が行うことで、より効率的・効果的な業務体制 を築くことができる。当該業務を受益者が行う 体制は、その性質及び目的が競争入札に適さ ないものである。よって、地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号により随意契約した。	特命随意 契約
89	北部農林 水産振興 センター 農業水産 整備課	嵐山南部地区 補足設計業務 (R7)	令和7年 4月23日	6,600,000	(株)興武測量設計	宮古島市平良字下里10 12-6	第167条の2 第1項第5号	嵐山南部地区において補強盛土で復旧を行う 予定だが、令和7年度4月2日の降雨により掘 削法面が崩壊した。本業務は、現地踏査を行 い法面崩壊対策及び補強盛土に係る仮設工 法を含む施工計画を適切に判断し決定するた め、土質調査および補強土壁実施設計を実施 し、工事に必要となる図面数量の作成を目的と する。嵐山南部地区災害復旧事業による工事 をすでに着手しており、梅雨時期や台風による 豪雨でさらなる被害の増大が想定されるため、 緊急を要するものであることから、地方自治法 第167条の2第1項第5号及び沖縄県財務規則 139条ただし書きの規定に該当するものとし て、本事業の査定設計を受注しており本現場 に精通する相手方と随意契約を行った。	特命随意 契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
90	宮古農林 水産振興 センター農 林水産整 備課	宮古管内土地 改良事業技術 審査等支援業 務(R7)	令和7年 4月22日	4,444,000	沖縄県土地改良事業団 体連合会	沖縄県島尻郡南風原町 字本部453番地3	第167条の2 第1項第2号	本業務は、宮古管内で実施する工事の技術審査に必要な資料を作成することを目的とする土地改良事業の発注者支援業務である。土地改良事業に精通し、国から発注者支援の認定を受けたところが他にないため、地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。	特命随意 契約
91	宮古農林 水産振興 センター農 林水産整 備課	漁港巡回・清掃 業務委託(佐良 浜漁港・佐和田 漁港)	令和7年 4月24日	2,168,000	伊良部漁業協同組合	宮古島市伊良部字前里 添1番地	第167条の2 第1項第2号	漁港施設は特定の住民(受益者:漁業者等)が主に利用するものであることから、その巡回・清掃は受益者の代表である伊良部漁業協同組合が行うことで、受益者へのボランティア活動等の働きかけが行え、より効率的・効果的な活動が望める。 このような業務は、その性質または目的が競争入札に適しないものである。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。	特命随意 契約
92	宮古農林 水産振興 センター農 林水産整 備課	漁港巡回・清掃 業務委託(池間 漁港)	令和7年 4月24日	2,035,000	池間漁港共同組合	宮古島市平良池間90番 地1	第167条の2 第1項第2号	漁港施設は特定の住民(受益者:漁業者等)が主に利用するものであることから、その巡回・清掃は受益者の代表である池間漁業協同組合が行うことで、受益者へのボランティア活動等の働きかけが行え、より効率的・効果的な活動が望める。 このような業務は、その性質または目的が競争入札に適しないものである。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。	特命随意 契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
93	宮古農林 水産振興 センター農 林水産整 備課	漁港巡回・清掃 業務委託(荷川 取漁港・博愛漁 港)	令和7年 4月25日	3,779,677	宮古島漁協共同組合	宮古島市平良荷川取593 番地の5	第167条の2 第1項第2号	漁港施設は特定の住民(受益者:漁業者等)が 主に利用するものであることから、その巡回・ 清掃は受益者の代表である宮古島漁業協同 組合が行うことで、受益者へのボランティア活 動等の働きかけが行え、より効率的・効果的な 活動が望める。 このような業務は、その性質または目的が競 争入札に適しないものである。よって、地方自 治施行令第167条の2第1項第2号により随 意契約とする。	特命随意 契約
94	八重山農 林水産振 興センター スタッフ	物品購入に係 る単価契約(ウ リミバエ成虫羽 化箱)	令和7年 4月1日	4,633,200	株式会社ミヤギパッケー ジ	沖縄県島尻郡八重瀬町 字屋宜原521-11	第167条の2 第1項第2号	ウリミバエ成虫羽化箱は、沖縄県でウリミバエ を根絶する平成5年以前から、当センターと株 式会社ミヤギパッケージとでその仕様・規格に ついて試行錯誤を重ねながら製作してきた。現 在、用途・機能において他に代替できる製品は 存在しないため。	特命随意 契約
95	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	県管理国営造 成施設操作委 託業務(R7)	令和7年 4月15日	13,193,400	石垣島土地改良区	沖縄県石垣市字登野城1 892番地2	第167条の2 第1項第2号	本業務は、県が管理する国営造成施設の操作 を委託するものであり、公益を目的とした「操 作委託協定書」に基づき石垣島土地改良区と契 約を締結するものであることから、地方自治法 施行令第167条の2第1項第2号の規定に基 づき随意契約を締結した。	特命随意 契約
96	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	石垣漁港巡回・ 清掃委託業務 (R7)	令和7年 5月16日	4,274,600	八重山漁業協同組合	沖縄県石垣市新栄町83 番地	第167条の2 第1項第2号	漁港施設は、特定の住民(受益者:漁業者等) が主に利用するものであることから、その巡 回・清掃は、受益者の代表である地元漁協等 が行うことで、より効率的・効果的な業務体制 を築くことができる。 このような業務体制は、その性質又は目的が 競争入札に適しないものである。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号により随意契約を締結した。	特命随意 契約

農林水産部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
97	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	底原ダム放流・ 名蔵ダム取水 設備点検整備 委託業務(R7)	令和7年 6月24日	14,630,000	(株)IHIインフラ建設 九 州支店	福岡県福岡市中央区高 砂1-11-3	第167条の2 第1項第2号	当委託業務は、底原ダムの放流設備及び名蔵 ダム取水設備等の点検整備を行い障害の発 生を未然に防止する業務である。 本機械設備の設計・施工は(株)IHIインフラ建 設が行っており、設備の交換部品は汎用品と はなっていないことから、部品交+J98+J101	特命随意 契約